

大東市教育大綱

令和6年度版

実施計画

令和6年度 大東市教育大綱実施計画

重点 大綱	Ⅰ. 学力の向上			担 当
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度の取組み目標 (P)	令和6年度の取組予定内容 (D)	
Ⅰ 学力向上の推進と学習習慣の定着	<p>◎全国・学力学習状況調査の無解答率（全国平均との差）を小・中学校ともに1以下に縮める。</p> <p>○達成 ※平成19年度調査開始時は小学校（3.2）、中学校（4.5） 目標値：R4現状値→R5現状値 【小】1以下：1.45→0.7 【中】1以下：0.9→0.7</p> <p>●標準化得点は、小・中学校ともに98で未達。</p> <p>①○学力向上担当者悉皆研修年間8回実施。 担当者の意識向上に係るアンケートの肯定的回答100%</p> <p>②○学力向上先進地視察研修（9/15・9/16）を実施。市内教職員20名参加。 自身の授業改善に対する意識の変化に繋げるだけでなく、学校全体への良い波及効果を指標とした。 ・自身の意識の変化（肯定的回答） R4：100%→R5：100% ・学校全体への良い波及効果がある（肯定的回答） R5：100%</p> <p>③「図書館を使った調べる学習コンクール」に今年も全小・中学校が参加した。 ●参加率前年度比2%増加（未達） ○中学校においては、前年度比約3倍。 ○全国大会への入賞作品数は府下最高。 言語活動の質的向上が見られた。</p> <p>④9月から小学校でAI型デジタルドリルの活用を開始し、小学校では利用率が上昇しているが、中学校においては年度当初から利用率が横ばいとなっている。（R6年1月の1週間当たりの利用率 中学校41% 小学校50%）。</p>	<p>◎全国学力・学習状況調査の標準化得点について、100をめざす。 R5現状値 【小】98【中】98</p> <p>◎全国・学力学習状況調査の無解答率（全国平均との差）を小・中学校ともに1以下を維持する。 R5現状値 【小】0.7【中】0.7</p> <p>①大東教員スキルアップ講座の実施（24回）</p> <p>②学力向上先進地視察研修の実施（1泊2日・教職員20名参加）</p> <p>③「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加率の増加（今年度比5%増加）と更なる質的向上</p> <p>④AI型デジタルドリルの活用を進め、1週間当たりの利用率を小・中学校60%以上にする。</p>	<p>◎学力向上に資するために、様々な機会を通じて「無解答率が下がることの値打ち」を伝えていく。児童生徒と教職員が、日々の授業の中で、粘り強く取組みを積み上げることを価値づけして支援する。ひいては、全国学力・学習状況調査の結果に繋げていく。</p> <p>①大東教員スキルアップ講座（年間24回計画）のうち、学力向上担当者悉皆研修を8回実施する。市内の学力向上担当者が連携し、子どもたちの確かな学力を育む各校の好事例を共有するため交流をメインとした講座を開講する。加えて、「全国学力・学習状況調査の分析報告」は、教頭・主任会でも伝達し、各校の組織的な学力向上の取組みが一層推進するよう支援する。</p> <p>②2学期に、市内小中学校教員20名を対象として石川県能美市立小中学校の視察研修を実施する。3年間で合計60名の教職員が研修に参加する意義を踏まえ、今年度の目標を、市全体への波及効果とする。</p> <p>③子どもたちの言語活動推進のために、「図書館を使った調べる学習コンクール」への更なる参加を促していく。そのために、市立図書館と連携した出前授業の開催や、1人1台端末でデジタル図書館を活用できるようにする。</p> <p>④AI型デジタルドリルについては、研修の実施と好事例の横展開により、活用率を高める。</p>	教育研究 所・ICT 教育戦略 課

重点大綱				
Ⅰ. 学力の向上				
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度 of 取組み目標 (P)	令和6年度 of 取組予定内容 (D)	担当
2 魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築	<p>①大東市教育研究フォーラム全体会の実施 ○保護者と市民、教職員が一同に会して実施できた ○参加者への満足度アンケート90.5%⇒達成 ○後日配信（1か月限定配信・視聴数300）</p> <p>②大東市教育研究フォーラム分科会の実施 ○参加者への満足度アンケート97%⇒達成 ●オンデマンドの実施を希望する声もあった。</p> <p>③大東教員スキルアップ講座の実施 ○24回実施（実施予定も含む）⇒達成 ●より一層受講しやすい工夫が必要である</p> <p>④「教育専門監」学校派遣事業を実施。 ○派遣校へのアンケート肯定的回答100%⇒達成 ○実績 【小学校】4校（のべ62日）派遣。師範授業27回。 【中学校】3校（のべ37日）派遣。師範授業12回。 ※自主研修3校とも実施。48人参加。</p>	<p>①大東市教育研究フォーラム全体会を7月31日（水）、分科会を8月1日（木）に実施する。分科会は「授業づくり」「ICT教育」「働き方改革」「障がい理解」等、教職員のニーズに応じて全8講座を開講し、アンケートの肯定的回答98%をめざす。（R5：肯定的回答97%）</p> <p>②「大東教員スキルアップ講座」を24回実施する。講座の学びを自校化し、市全体の教職員の資質向上を図るために、のべ参加人数前年度比1.1をめざす。（R5：のべ参加人数558人）</p> <p>③各学期ごとに最大3名の「教育専門監」を市内小・中学校へ派遣し、単元を通じた授業づくりへの指導・助言（師範授業を含める）を行う。アンケートの肯定的回答100%をめざす。（R5：10校実施。肯定的回答100%）</p>	<p>①大東市教育研究フォーラムの実施（7/31～8/1） 全体会については、教職員と保護者、市民の方が一堂に会して大東市の教育について、理解を深める場とすることができるよう大東市の教育施策についても発信する。 分科会については、教職員の多様な学びのニーズに応じることができるよう講師を招聘するとともに、法定研修と兼ねたり、オンデマンドやオンラインを活用したりするなどして、受講者の利便性を高める。</p> <p>②「授業参観を通じた学び」、「幼・小・中学校様々な校種の実践報告」、「府の研究指定校の公開授業」に加え、各校で実施する「出張スキルアップ講座」等、様々な校種の教職員がともに学ぶ場をつくる。ひいては、市全体の教職員の資質向上を図る。</p> <p>③学校からの活用計画書をもとに、派遣計画を立てる。学校への伴走型の支援を通して、日常的な授業づくりの支援を行い、教職員の授業力向上を図る。</p>	教育研究所
	3 体力・運動能力の向上	<p>○小学校では男女ともに「握力」「上体起こし」「シャトルラン」の3項目で、さらに小学校男子は「長座体前屈」の項目でも大阪府の平均を上回った。</p> <p>○中学校では男女ともに「握力」「長座体前屈」の2項目で、さらに中学校男子は「反復横跳び」「シャトルラン」「ハンドボール投げ」の3項目でも大阪府の平均を上回った。</p> <p>○「運動やスポーツをすることは好きですか」の質問に対する肯定的回答は、小学校男子で府平均値を上回った。【小学校男子+0.8ポイント】</p> <p>●小学校・中学校ともに、女子のスポーツをすることへの肯定的回答割合の低下が顕著となっている。【小学校女子-4.7ポイント、中学校男子-0.9ポイント、中学校女子-7.1ポイント】</p> <p>○●中学校運動部活動の地域移行について、指導者の確保と練習場所の提供、試合への出場など、一定のスキームをつくることのできた。次年度以降は、連絡手段の見直しが必要である。</p>	<p>①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2）」における実技8項目中、男子が5項目以上、女子は4項目以上で大阪府の平均値を上回る。 【R5 小学校男子4項目、小学校女子3項目、中学校男子5項目、中学校女子2項目】</p> <p>②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2）」における「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答で大阪府の平均値を上回る。 【R5 小学校男子+0.8ポイント、小学校女子-4.7ポイント、中学校男子-0.9ポイント、中学校女子-7.1ポイント】</p> <p>③学校運動部活動の地域移行種目（剣道・水泳・バスケットボール）について、参加者アンケートでの活動に対する肯定的回答率85%以上をめざす。 【R5 80%】</p>	<p>①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2）」において、児童生徒の運動能力を正確に計測できるよう、留意点をまとめて各校へ周知するとともに、タブレット端末を使用した技術向上に関する好事例についても発信する。</p> <p>②各校における子どもたちの課題について現状分析を行い、自校の実態に応じた体力づくり推進計画（アクションプラン）を作成するよう、指導する。</p> <p>③・部活動地域移行総括コーディネーターを中心に、活動内容の充実と連絡体制の整備を図る。 ・地域移行指導者研修について、より実践的な内容を計画し、子どもたちが安心して活動できる環境の提供に努める。</p>

重点大綱		Ⅰ. 学力の向上		
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度 of 取組み目標 (P)	令和6年度 of 取組予定内容 (D)	担当
4 小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実	<p>○小・中学校の外国語教育推進担当者に対する研修を通じて、国や府の施策や情報の伝達、学習指導要領に準じた授業改善のポイントや問題点等を周知し、各校での授業改善へとつなげることができた。</p> <p>○外国語指導力向上研修「Deep+（ディープラス）」を試行実施し、9名のAETと連携しながら教員の指導力向上を図ることができた。</p> <p>●「CAN-DOリスト」を作成しているものの、7年間を通じた内容にブラッシュアップすることができなかった。</p> <p>○中学3年生の英検（実用英語技能検定）3級以上取得率は23.6%となった。</p> <p>●「Daito English Trial」の助成対象者に対する合格率は、48.5%にとどまった。【3級：62.6% 準2級：33.0% 2級：23.5%】</p> <p>○小学3～6年生に対するアンケート項目「外国語の勉強は好きだ」の肯定的回答は79.5%で前年度比で微増となった。</p>	<p>①中学3年生のCEFR：A1以上（英検3級以上相当）の割合、40%以上をめざす。</p> <p>②「Daito English Trial」の合格率60%以上をめざす。【R5 48.5%】</p> <p>③小学3～6年生に対するアンケート項目「外国語の勉強は好きだ」の肯定的回答85%以上をめざす。</p>	<p>①小学校外国語専科、小中連携教科指導、英語コーディネーターの各英語加配教員を中心に、英語教育の推進及び充実にねらいとした英語教育推進研修を実施する。</p> <p>②・中学生を対象に、大東市版英語検定「Daito English Trial」を実施し、英検S-CBTの受検料を助成する。 ・大東市の英語教育推進に係る目標達成のため、英語加配教員による実践報告を行い、市内に好事例を発信する。</p> <p>③全校への学校訪問（授業見学）を早期に行い、「STEPS IN OSAKA」の活用状況や外国語教育推進に向けた取組みについてヒアリングを実施する。</p>	指導・人権教育課
5 ICTを活用した教育の推進	<p>①●教員向け掲示板「TSP」については、発展的に教員が活用できる新たな形を検討してきたが、委員会からの情報発信が主な機能となっている。</p> <p>②○校務DXの推進により、市内全校で教員1人あたりの業務改善時間105時間を達成するとともに、業務改善に係る取組み事例を横展開することができた。</p> <p>③○情報担当者研修会では、これまで作成してきた「児童生徒につけたいスキル表」に育成したい力の視点を加え、再体系化を行った。</p> <p>○1人1台端末を活用した「学び合う」授業づくりの充実に向けたワーキンググループ会議(全体会5回開催)を発足し、効果的かつ日常的なICT活用ノウハウの研究成果を広く市内に発信できた。</p> <p>○ICT活用相談室および出張「ICT活用相談室」により、各校や先生方のニーズに応じた研修・支援を実施することができた。</p> <p>●ICT活用相談室および出張「ICT活用相談室」の活用が、一部の学校、教員にとどまった。</p> <p>●教育活動や学習データは活用とともに蓄積されつつあるが、それらを活用した授業改善を実施している事例は一部の教員にとどまっている。</p> <p>○中学校技術科におけるプログラミング教材の活用（6校で活用）が日常化され、活用した授業の様子を市外にも発信できた。</p> <p>●教員のICT活用指導力の状況についての肯定的回答の割合は2月期末時点で82.2%であった。</p>	<p>①「だいたい教育ビジョン2022」にICTを結び付け、ICTを効果的に活用し、子どもたちが主体的に学ぶ授業づくりを展開する。 ICT機器の活用は勉強の役に立つと思う児童生徒が前年度の全国平均を上回ることを目標とする。 【R5実績】小学校94.6% 中学校92.3% 【R6目標】小学校95.1% 中学校93.3%</p> <p>②校務DX推進により、校務を可能な限り変革し、市内全校に展開していく。</p> <p>③-1 情報教育担当者対象の悉皆研修に加え、各校、各教員のニーズに応じた支援を実施し、教員のICT活用指導力を育成する。 ・情報教育担当者研修会 7回 ・その他の支援（学習会等） 13回以上</p> <p>③-2 ICT活用指導力については、学校の教育における情報化の実態等に関する調査における4分野（校務での活用・授業での活用・児童生徒の活用・リテラシーの指導）16設問全てにおいて前年度の全国平均を上回ることを目標とする。 【R5実績】 14項目/16項目中</p>	<p>①教員向け掲示板「TSP」上に、各教員が授業支援ツールを使って作成した教材データを教員間で共有できる体制を新たに構築する。</p> <p>②校務DX（生成AIの活用等）を推進するため、各校の情報教育担当者を中心に事例を創出し、市内で横展開を図る。</p> <p>③研修や勉強会の精度を高め、各教員ICT活用指導力の向上を図る。 ・通年計画の希望者対象学習会を実施し、好事例を実践報告シートおよび動画にて市内外に発信する。 ・ICT活用に係る各校および教員の困り感やニーズを把握し、ICT活用相談室および出張「ICT活用相談室」で、各校の実情に応じた支援を行っていく。 ・ICT活用によるデータやログを授業改善に活かした事例を研究し、「ICT教育推進通信」等で好事例を発信するとともに、出張「ICT活用相談室」等でのデータ利活用の講座を積極的に行う。</p>	ICT教育戦略課

令和6年度 大東市教育大綱実施計画

重点大綱		重点2 安全・安心な教育環境の推奨		
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度 of 取組み目標 (P)	令和6年度 of 取組予定内容 (D)	担当
1 いじめ見逃しゼロ宣言	<p>○●いじめの解消率 【R5年度末 小学校71.6% 中学校84.7%】 学校あんしん生活アンケート回答率 【R5 小学校97.6% 中学校93.7%】</p> <p>○令和5年度 of いじめ認知件数は小学校が1389件、(昨年度1381件)、中学校が215件(昨年度181件)と昨年度に比べ微増しており、積極的認知を進めている。</p> <p>○2名体制となった警察OB支援員による定期的な学校訪問は、昨年度の倍に近い年間305回を数えた。その結果、各校で抱えているいじめ事案の早期解決や適切な対応について助言することができた。非行防止教室も13回実施し、問題行動の未然防止に努めた。</p> <p>●学校あんしん生活アンケートの回収に際し、長期欠席の児童・生徒が増加しているため、学校での実施が難しいケースがある。</p> <p>●専門家連携の中でもSCやSSWの積極的かつ効果的な活用が浸透しつつあるものの、すべてのケースで迅速な活用はできていない。担当者連絡会等を通じて専門家連携を早期に促す必要がある。</p>	<p>①いじめの積極的認知を進め、小学校1400件、中学校250件を上回るために、アンケート以外でのいじめ認知について指導・助言を行う。</p> <p>②いじめの解消率にこだわり、年度末時点でのいじめ解消率について、小学校85%、中学校90%を上回るために、事案の経過やその後の様子について、各校と情報連携を密に行う。</p> <p>③2学期に実施する学校あんしん生活アンケートを確実に回収し、小学校99%、中学校97%を上回る。長期欠席の児童生徒が増加しているため、学校での実施が難しいケースも多いため、実施方法や回収方法の見直しを検討する。</p>	<p>①・アンケートで発見したいじめ事案について、被害側児童生徒に対し複数人で丁寧に状況等を聞き取り、その内容を学年や学校で共有し、見守りを続けるよう指導する。 ・「いじめ防止対策推進法」に定義されているいじめについて、児童生徒だけでなく保護者にも正しい理解を促す。 ・いじめの重大事態につながる可能性がある事案については、学校からの詳細報告を求め、初動対応の時点から組織的に対応を進める。</p> <p>②・教育アドバイザー(警察OB)による非行防止教室の回数(R5:13回)を増やすとともに、定期的な学校訪問において、いじめの早期発見や適切な対応について助言する。 ・そもそもいじめを許さない雰囲気づくり(発達支持的生徒指導)の考え方について、教職員の正しい理解を促進し、集団づくりや道徳教育、人権教育の充実を図る。 ・近年急増しているネットトラブルの対応として、枚方少年サポートセンターや四條畷警察の防犯教室の積極的な実施と、関係機関とのスピーディーな連携を図る。</p> <p>③・各校における職員研修等において、いじめ認知の具体策について学ぶことができるよう、市教委主催のいじめ対応担当教員連絡会で指導・助言を行う。</p>	指導・人権教育課
2 不登校の未然防止、学びの支援	<p>○●登校できていない児童生徒を、ICTや教育支援センター「ボイス」など、何らかの学びの機会につなげる「学びへのアクセス」ができていない児童生徒数は、不登校児童生徒376人(年度末で欠席等30日以上)のうち、16人(2%)であるが、アクセスが継続的であるかどうか、また「学び」の質については、各校と市教委とで個々のケースについて確認が必要である。</p> <p>●R5年度末時点での、各校における校内教育支援ルームの設置は、20校中15校であった。残り5校は、来年度設置を準備しており、併せて全校での環境整備と支援員の拡充を進めていく。</p> <p>○教育支援センター「ボイス」では、プログラミング学習やeスポーツ、農園活動、創作活動等、児童生徒の関心に応じた幅広い活動を行った。登録者は年度末時点で66人(R4 33人)であり、年間延べ登所者数は1,488人(R4 962人)と増加している。また、オンライン支援は3名が利用し、ボイス登所ができるようになったケースもあった。</p> <p>●「教育相談室」の相談件数は、来室・電話・留守番電話への折り返しやメールを含め19件であり、前年度よりも件数が減った。各校での相談機会が充実していることもあるが、セーフティーネットとしての相談活動の周知について、検討を図る必要がある。</p>	<p>①登校できていない児童生徒についても、ICTや教育支援センター「ボイス」など、何らかの学びの機会につなげる。学びの機会につなげることができていない児童生徒の割合2%を下回る。</p> <p>②多様な不登校支援策を提供し、教育支援センター「ボイス」の延べ登所者数1,600人を上回る。 【R5 1,488人】</p> <p>③教育相談室の活動内容をより広く周知し、相談件数40件を上回る。 【R5 19件】</p>	<p>①・国の動向や新たな市の考え方をアップデートさせながら、一人ひとりの児童生徒の状況に合った不登校支援を多層的に提案できるよう、不登校対応担当教員研修会を実施(年3回)する。 ・教育支援センター「ボイス」のノウハウを取り入れた各校の別室を「教育支援ルーム」として、各校別室担当者や不登校指導員と「ボイス」の連携機会を拡充させる。 ・不登校支援員の人数の確保と資質向上のため、「大東スクールアシスト(人材バンク)制度」の積極的活用や、不登校指導員連絡会を実施(年3回)する。</p> <p>②教育支援センター「ボイス」において、プログラミング学習やeスポーツ等、児童生徒の関心の高い活動を充実させる。また、オンライン支援を充実させるため、広義での公民連携を展開させる。</p> <p>③教育支援センターの相談機能充実のため、「ボイス」利用者への保護者等への周知や、保護者交流会との連携を図る。</p>	指導・人権教育課

重点 大綱	重点2 安全・安心な教育環境の推奨			担 当
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度 of 取組み目標 (P)	令和6年度 of 取組予定内容 (D)	
3 学校施設・設備等の安全性の構築	<p>①○2か年に亘って進めてきた住道南小学校、南郷中学校長寿命化改修工事が、大きな事故もなく無事に完了した。外壁改修等による建物の耐久性の向上とともに、内部の床や壁、建具等も一新され、施設・設備面における教育環境が大きく改善された。</p> <p>●今年度からの施工開始を予定していた四条北小学校長寿命化改修工事については、設計業務が工期内に完了せず、さらに委託契約も解除したため、今年度は不執行となった。設計業者選定にあたって、現在はプロポーザル方式を採用しているところだが、今回の事案を契機として、契約担当課と共に業者選定制度のあり方について検討していかなければならない。</p> <p>●建築資材等の高騰の影響から、長寿命化改修工事費が当初の計画より大きく膨らんでいる。「長寿命化計画」を確実に進めていくためにも、財源確保や施設の適正規模等について関係課とも連携しつつ検討していかなければならない。</p> <p>②○工期通り、諸福小学校長寿命化改修設計業務が完了した。南郷小学校、住道北小学校の設計業務についても、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行い、結果として高い技術力を有する事業者と契約を締結することができた。</p> <p>③○今年度末をもって中学校全8校の校舎空調機更新工事が完了した。空調機の効きの悪さも解消され、学校からも高評価を得ている。また、令和6年度から着手する小学校の更新工事に向けて、四条小学校他2校の設計業務が完了した。</p> <p>④○今年度末をもって中学校全8校への体育館空調機（LPガス式）設置工事が完了した。台風による避難所開設時には実際に運用され、市民の方に過ごしやすい避難所環境を提供することができた。また、令和6年度から着手する小学校体育館への設置工事に向けて、四条小学校他3校の設計業務が完了した。</p> <p>●体育館の老朽化も進んでおり、空調の効果を最大限確保するためにも、断熱性能の向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>⑤○昨年度に引き続きスケジュールを前倒しして通学路安全協議会を開催した。それにより早期に具体的な通学路の安全対策を実施することができた。</p> <p>●ホームページ等を通じて地域の方々にも危険箇所に関する情報提供を呼びかけ、継続して通学路の安全対策に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>①②令和6年度より新たに2校（南郷小・諸福小）の長寿命化改修工事に着手し、非構造部材の耐震化、施設の老朽化、教育環境の質的向上等の諸問題を解決する取組みを推進していく。複数年度に亘り、仮設校舎を用いないローリング方式で工事を進めていくこととなるが、子どもたちの安全を第一に考え、徹底した施工管理の下、工事を執り行っていく。</p> <p>③昨年度末をもって更新工事が完了した中学校と同様、小学校の校舎空調機も老朽化が進み（平成20年度に設置）、「冷風が出ない、異音がする、水漏れがする」等の不具合が頻発しているところである。良好な教育環境を維持するため、令和6年度より計画的に更新工事に着手する。</p> <p>④災害避難所となる際の、避難者の生活維持を図ることを主たる目的として、中学校に引き続き、小学校体育館にもLPガス式の空調機を設置する。また、設置された体育館空調機が災害時において適切に運用されるよう、関係課と連携しながら災害対策班・地域の方等に使用方法を周知していく。</p> <p>⑤子どもたちが安心して通学できるよう、子ども安全見守り隊や道路管理者、警察等の関係機関と連携を図り、引き続き通学路の安全確保に取り組んでいく。</p>	<p>①諸福小学校長寿命化改修工事（令和6～7年度）、南郷小学校長寿命化改修工事（令和6～8年度）に着手し、計画的に工事施工を進める。なお、南郷小学校に関しては、令和6年8月に設計業務が完了する予定であるが、計画どおり年度内に工事に着手できるよう、まずはこちらの業務から鋭意進めていく。</p> <p>②令和5年度より着手している住道北小学校長寿命化改修工事設計業務について、関係課・学校関係者と緊密に連携を取りながら、令和7年3月末の完了に向けて業務を進めていく。その他、住道南小学校屋内運動場長寿命化改修工事設計業務にも着手する。</p> <p>③小学校の校舎空調機については、四条小学校、深野小学校、三箇小学校の更新工事を完了させる。また、来年度の工事施工に向けて、住道南小学校、氷野小学校、泉小学校の設計業務に着手し、完了させる。</p> <p>④小学校の体育館空調機について、「LPガス災害バルク等の導入補助金」を活用し、4校（四条・四条北・泉・三箇）への設置工事を完了させる。また、既設中学校8校の体育館空調機について、関係機関等と連携した避難稼働訓練を実施する。</p> <p>⑤通学路合同点検については、学校から報告された危険箇所の現状を把握するとともに、9月中旬に開催する通学路安全協議会において改善を要する箇所等の対策等を協議し、早期に安全対策に取り組む。</p>	学校管理課

重点大綱		重点2 安全・安心な教育環境の推奨		
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度に取り組み目標 (P)	令和6年度に取り組予定内容 (D)	担当
4 給食を柱とした食育の推進	<p>①○地元産食材の使用や食育授業の実践研究に取り組み、食育指導の推進を図ることができた。</p> <p>●給食を柱とした食育指導について体系化を図るため、小中学校間で連続性を意識した交流促進と実践が必要。給食指導担当者会の取組内容や役割の見直しを図り、より実践的な食育の試みを増やしていく必要がある。</p> <p>②○中学校給食の在り方については、義務教育学校における適切な提供方法の観点から検討を行い、「(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想(素案)」において、市教委としての合意形成を図ることが出来た。</p> <p>●中学校給食の在り方は、デリバリー方式にも事業リスクがある点や、学校の設置環境等により適切な方法が異なる可能性があることを踏まえ、今後も継続検討していくことが重要。</p> <p>③○住道南小学校給食室改修工事を通じて、ドライ方式給食室の問題・課題点等について、より具体的に把握することができた。</p> <p>○住道南小学校給食室改修中の代替給食の実施を通じて、今後の円滑実施に向けた課題や問題点が把握できた。</p> <p>●各小学校給食室の老朽化がかなり進行しており、大規模改修まで持たないケースも含めて、給食提供の改善策を練っていく必要がある。</p>	<p>①小中学校を通じて、給食を柱とした体系的な食育指導のため、給食指導担当者会に加えて食育推進担当者会を追加設置の上、実践的な食育理解の取組や、給食を通じた取組により、児童・生徒の食への関心を一層高めていく。</p> <p>②中学校給食について、食への理解が高まる創意工夫を凝らし、生徒アンケートの満足度の結果を前年度(81%)よりも向上させるよう努める。</p> <p>③諸福小学校において、給食室の改修工事(ドライ方式)を年度内に完了させるとともに、代替給食の円滑な実施に努める。南郷小学校及び住道北小学校について、より作業効率性の高いドライ方式給食室整備に向けた設計業務を完成させる。</p>	<p>①学級担当等と連携し、教科の中で取り組む食育指導を一層実践していくとともに、給食に関する情報発信の充実、地元産食材の積極的使用、生徒からのレシピ募集など、給食を通じて食への理解が進む取組を多面的に推進する。</p> <p>②中学校給食について、献立上の工夫や美味しさの充実に取り組むとともに、食育授業等において給食の実施状況を分かりやすく伝える機会を充実させ、生徒がアンケートに適切に回答できる環境構築に努める。</p> <p>③諸福小学校給食室の改修に伴う代替給食について、先例の経験を活かして、より円滑な実施に努めるとともに、改修工事を年度内に完了させる。南郷小学校及び住道北小学校のドライ方式給食室について、先行事例の蓄積を活かし、設計事業者との協議を遺漏なく進めていく。</p>	学校管理課
5 インクルーシブ教育の推進	<p>○就学・進学相談(保護者教室)については、4歳児保護者対象(3月)、5歳児保護者対象(6月)の2段階で実施することができ、適切な学級設置計画を行うことができた。併せて、関係する就学前機関や福祉部局との連携、さらには各校の学校相談日等の機会における丁寧な説明と対応により、適切な就学先・進路先の決定につながった。</p> <p>●各種研修について実施できたものの、昨今の支援教育を取り巻く状況や個々の児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援の実現をめざし、教職員の育成を図るべく、研修内容をより一層充実させる必要がある。</p> <p>○発達相談については、今年度末まで予定しているケースも含め、年度内実施率90%以上を達成できる見込みである。幼稚園の相談ケースについては、100%の実施であった。</p> <p>○巡回相談についても、目的別(UDLの学校づくり、ビジョントレーニング、個別相談)に実施し、それぞれ予定回数を実施することができた。可能な限りリーディングチームも同行することで、教員の専門性向上を図ることができた。</p> <p>●発達相談、巡回相談、支援学校の訪問事業について、個々のケースに応じて継続的また計画的な活用ができるよう、引き続き丁寧な周知を図る必要がある。</p> <p>○支援学級在籍の児童生徒を支援する介助員の各校充足率100%を維持することができた。</p> <p>【R5 100%】</p>	<p>①ここ数年で利用が拡大している通級指導教室において、学習に関するアンケートへの肯定的回答率100%をめざす。</p> <p>【R5 保護者97% 児童生徒98%】</p> <p>②個(児童生徒)に対するアセスメントである発達相談と、全体(学校、学級等)のアセスメントが目的の巡回相談の依頼に対する年度内対応率90%を上回る。</p> <p>【R5 87.1%】</p> <p>③介助員の各校充足率100%を維持する。</p> <p>【R5 100%】</p>	<p>①・通級指導教室担当者連絡会を実施し、情報共有や支援のあり方に関する研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室担当者間で交流や授業研究、チーム学習会を開催し、通級指導の充実を図る。 ・支援学校による相談事業を活用する。 <p>②・巡回相談に関する関係機関・専門家のスケジュールを調整する。個々の児童生徒へのアセスメントを丁寧に実施し、支援内容について助言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UDL(Universal Design for Learning)の学校づくりやビジョントレーニング、個別相談など、目的を明確化させて巡回相談を実施する。 <p>③介助員研修・連絡会や面談を通じて、働きやすい職場環境づくりをめざすとともに、地域や保護者とのつながりを大切にしながら人材を確保する。</p>	指導・人権教育課

令和6年度 大東市教育大綱実施計画

重点 大綱	重点3 開かれた魅力ある学校づくり			担 当
重点 大綱	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度 of 取組み目標 (P)	令和6年度の取組予定内容 (D)	担 当
1 小中一貫教育の推進と発展	<p>①○全中学校区において、9年間を系統立てた各教科のカリキュラムのもと、計画的な教科指導を進めることができた。</p> <p>○全小学校において、高学年を中心に算数、理科、音楽の教科担任制を実施できた。また、一部の小学校では英語、社会、道徳などについても教科担任制を導入することができた。</p> <p>②○各中学校区において、小中一貫推進会議等を実施し、児童生徒交流、教職員交流を年間3回以上実施することができた。また、小中一貫教育の更なる発展に向け、先進事例の視察を行うなどの取組みを進めることができた。</p>	<p>①全中学校区において、9年間を系統立てたカリキュラムの下、計画的な教科指導を進めるとともに、教科担任制を推進し、その先にあるチーム担任制を研究しながら、義務教育学校の設置に向けた検討等で収集したノウハウを各学校にフィードバックし、各中学校区の実態に応じたより良い小中一貫教育を推進する。</p> <p>②各校区における児童生徒交流及び教職員交流を更に推進する。</p>	<p>①・小学校高学年において教科担任制における教科指導を3教科以上実施する。</p> <p>・義務教育学校の設置に向けて、小中一貫教育の先進事例の情報を収集するとともに、そのノウハウを各学校へフィードバックする。</p> <p>②各中学校区において、小中一貫推進会議の日程について年3回以上会議を開催するために調整を図り、「アクセスプラン」、「あいさつ運動」などの児童生徒交流、小中合同研修会、相互授業参観などの教職員交流を年間3回以上実施する。</p>	教育企画室
2 地域に開かれた信頼される学校づくり	<p>①○地域教育協議会主催行事について、各地域教育協議会で内容を検討し、半数の中学校区でフェスティバルを開催し地域の子どもたちの活躍の場の設定ができた。</p> <p>○フェスティバルを開催できなかった中学校区においても、学校支援活動としての取組みを実施することができた。</p> <p>②○全中学校区において、学校運営協議会を設置することができ、ほぼ全ての中学校区において、会議を年3回以上開催することができた。</p> <p>○各中学校区の代表による情報交換会を開催し、課題や情報を共有することができた。</p> <p>●学校運営協議会において、どのような取組みを進めていくか熟議されるというところまで交流が進まず、具体的な方針の決定があまりできなかった。</p>	<p>①地域教育協議会においては、フェスティバルに限らず、地域の子どもたちが活躍できる企画を検討し、学校・家庭・地域総がかりでの子どもたちの健全育成を引き続き推進する。</p> <p>②学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会が中心となって学校の運営をサポートする取組みを熟議し、地域教育協議会等と協力しながらその取組みを実践できるよう計画的な会議の開催に努める。</p> <p>③地域教育協議会・学校運営協議会の役割等の周知を図り、研修会の開催や事例紹介など、各協議会が円滑に運用されるよう情報提供を行う。</p>	<p>①地域教育協議会においては、地域の子どもたちが活躍できる協議会主催の行事を検討し、年1回以上実施する。</p> <p>②学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、全中学校区において年3回以上の会議を開催する。</p> <p>③より良い学校運営ができるように、地域教育協議会や学校運営協議会の役割等の周知を図り、委員等対象に研修や情報交換できる場を設ける。</p>	教育企画室
3 教職員が教育の質を高める環境づくり	<p>①○12月段階での一人あたり月平均時間外勤務時間が小学校で33.1時間、中学校で41.7時間と目標を達成することができた。</p> <p>●現在の出退勤システムでは、教職員が自分の時間外勤務状況をリアルタイムに確認することができず、意識改善につながる事が難しい。</p> <p>②○学校現場での勤務について不安を多くもつ初任者においても平均で12日以上 of 年休取得ができており、学校体制として年休取得促進が進んでいる状況である。</p> <p>●教職員各自の年休取得状況について、教頭の負担軽減の観点から全教職員の年休取得状況を把握することができなかつたため、新たな出退勤システムで年休取得状況が把握できるシステムを構築する必要がある。</p>	<p>①「学校における業務改善リーフレット」を活用し、教職員の意識改革を行うことで、教職員一人あたりの月平均時間外勤務時間を小学校で32時間以下、中学校で40時間以下をめざす。</p> <p>②全校一斉閉庁日の期間を拡充し、各校において教職員が年休取得しやすい環境づくりを行い、教職員各自の年休取得5日以上をめざす。</p>	<p>①・学校における働き方改革を推進するため、各校の効果的な取組みを学校訪問等で情報収集し、教頭・主任会等で共有する。</p> <p>・各校からの時間外勤務時間の報告を集約し、集計結果を各校に周知する。</p> <p>・時間外勤務時間が月80時間を超える教職員がある場合は、管理職に対して勤務状況について確認を行う。</p> <p>②年度当初に年休取得促進の通知を発出するとともに、9月末時点での年休取得状況調査を行う。</p>	教職員課

重点大綱				
重点3 開かれた魅力ある学校づくり				
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度 of 取組み目標 (P)	令和6年度 of 取組予定内容 (D)	担当
4 学校情報の発信	<p>①○各課が連携し、YouTubeをはじめとしたSNSを活用し情報発信を行った。</p> <p>○1人1台端末を活用した「学び合う」授業づくりの充実に向けたワーキンググループ会議における研究成果を、大東市の好事例としてYouTubeで発信。(3月に公開予定)</p> <p>○汎用的なツールを活用して、ホームページ以外の情報発信もDX化する学校が増加傾向にある。</p> <p>②○「大東学び合いネット」については、各校の活動状況を毎日見ることができ、当面現在のシステムを継続するが、今後も時代の変化に合わせた情報発信の検討が必要。</p> <p>③○保護者向け電子連絡板を全小中学校で導入し、保護者からの欠席連絡は大幅に減少し、保護者への情報提供ならびに連絡のやりとりをDX化することができた。</p> <p>●保護者への情報発信(学校だより等)に関しては、紙媒体によるものが多く、更なるペーパーレス化の推進が必要。</p>	<p>①各校のDX化の取組みについての好事例をYouTube等で市内全校に発信し、学校や地域で情報を共有することにより、さらなるDX化を推進する。</p> <p>②「大東学び合いネット」をはじめ、効果的な情報発信を研究し、教育活動の現状を広く周知する。</p> <p>③保護者向け電子連絡板の活用を進め、保護者への情報提供手段の充実と業務の効率化並びにペーパーレス化を促進する。</p>	<p>①YouTube等への情報発信の頻度を増加する。(YouTube投稿数 令和5年度30本→令和6年度40本)</p> <p>②・「大東学び合いネット」(学校ホームページ)の活用を進めるとともに、他のコンテンツについても検証を行う。 ・子どもたちがICTを活用した教育活動の成果を発信できる場を創出する。</p> <p>③教員向け掲示板「TSP」での情報共有や「ICT教育推進通信」等により、保護者向け電子連絡板の活用事例の横展開を図る。</p>	ICT教育戦略課

令和6年度 大東市教育大綱実施計画

重点 大綱	重点4 徹底的家庭応援			
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度 of 取組み目標 (P)	令和6年度 of 取組予定内容 (D)	担 当
1 学校・家庭・地域との連携協働の推進	<p>①○スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を新たに3名採用し、週1回の担当小学校勤務や相談・訪問チームによる会議を主導する役割を担った。</p> <p>●SSWの任用について、採用後の継続的な任用も難しく、10名の雇用に留まり、2校分は他小学校と兼務するSSWを配置することになった。</p> <p>②○令和4年度に作成した新人育成プログラムを活用し、新規採用したSSW3名を育成するとともに、大阪府が主催する研修会や職場内研修を通じ、SSWの資質向上を図ることができた。</p> <p>●学校・家庭・地域との更なる連携協働を図るために、支援に方向性を明確にする必要がある。</p> <p>③○相談・訪問チームの役割について、家庭教育支援事業をチーム内に再度周知し、いくカフェの開催につなげることができた。</p> <p>●学校・家庭・地域との連携協働を推進する上で、学校教育を家庭・地域に周知することが課題である。</p>	<p>①スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を小学校全校に専任として配置できるように努める。</p> <p>②令和6年度より新たに導入するクラウド型スクリーニングシステムの活用を通じて、学校とSSWが連携し、福祉や家庭教育などの支援が必要な児童生徒や家庭の早期発見・早期対応に努める。</p> <p>③相談・訪問チームが、家庭教育支援事業を実施する時に、学校教育が分かるような（タブレット活用）取組を実施することで、学校・家庭・地域との連携協働を図るようにする。</p>	<p>①スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を12名任用し、各小学校の専任として週1回担当小学校で勤務、ネウボランドだいでとの相談支援や家庭教育支援チームの中心として保護者への相談支援等を行うことで、学校・家庭・地域との橋渡し役を担う。</p> <p>②SSWが主導し、すべての小学校においてクラウド型スクリーニングシステムを導入する体制を構築し、今年度中に同システムを活用した支援を実施する。</p> <p>③学校・家庭・地域、それぞれが担う教育を相互理解する方向性を明確にするために、家庭教育に関する状況把握調査において、保護者に意識調査を行う。また、相互理解促進として、相談・訪問チームが実施する地域いくカフェにおいて、保護者に対して学校教育の周知（タブレット・新教科書）を実施する。</p>	家庭・地域教育課
2 家庭教育を応援する環境づくり	<p>①○小学1年生の保護者を対象に実施したアウトリーチ型支援によって、43人の保護者から相談を受け、支援につなげた。</p> <p>●小学1年生の保護者に実施している家庭教育に関する状況把握調査の回答率が86.4%になり、目標としていた90%以上に届かなかった。</p> <p>②○家庭教育に関する状況把握調査により、子育てにおける対人関係に悩む保護者が増加傾向にあることから、矢野耀大氏による家庭教育講演会の開催につなげることができ、家庭教育についての重要性を合わせて周知・啓発することもできた。（参加者378名：満足度99.5%） （矢野耀大氏と教育長の対談を大東市教育委員会公式ちゃんねるで配信することができた。）</p> <p>●小学4年生の保護者に実施している家庭教育に関する状況把握調査の回答率（55.4%）が低く、家庭教育支援事業を実施する上で回答率を上げる必要がある。</p> <p>③○コロナ禍で中止していた地域を含めて11小学校区で地域いくカフェを開催することができた。</p> <p>○市のSNS（フェイスブックやLINE）を用いて、家庭教育講演会の開催の発信を行い、申込みについてもFormsを活用するなどDXを取り入れることができた。</p> <p>●アウトリーチ型支援時に把握した悩みを抱える保護者に、いくカフェなどの情報提供を積極的に実施する必要がある。</p> <p>④○思春期を迎える子どもの保護者を対象とした「思春期保護者向けセミナー」の開催を市内3地域（東部、中部、西部）で開催することができた。 （計4回開催：進路3回、性教育1回（参加者31名））</p> <p>●セミナーを、より多くの保護者へ認識してもらい参加していただけるように、周知方法を検討する必要がある。</p>	<p>①小学1年生の保護者に実施している家庭教育に関する状況把握調査の周知を強化し、未回答者に対して、相談・訪問チーム員が訪問し、督促することで、回答率を上げる。【R5回答率86.4%】</p> <p>②小学4年生の保護者に実施している家庭教育に関する状況把握調査の未回答者に対して、再度周知することで回答率を上げ、小学1年生、小学4年生の保護者が抱える悩みに対応した家庭教育支援事業を実施し、家庭教育の重要性を周知・啓発する。</p> <p>③アウトリーチ型支援時に把握した悩みを抱える保護者に、いくカフェの開催などの家庭教育支援に関する情報を直接提供する体制を構築する。</p> <p>④思春期保護者向けセミナーについて、より集客ができるように検討する。【土・日曜日開催希望割合 63%：R5思春期保護者向けセミナー参加者アンケート結果より】</p>	<p>①小学1年生全家庭において、1学期中に家庭教育に関する状況把握調査を実施する。回答率を90%以上になるように、未回答者に対して実施してきた家庭訪問だけでなく、SNSを活用した周知を行う。また、小学校4年生の保護者に対して、2学期中に家庭教育に関する状況把握調査を行い、未回答者に対して、SNSを活用した周知を行う等、情報発信を強化する。</p> <p>②小学校1年生・4年生の保護者に実施している家庭教育に関する状況把握調査を基に、子どもとの関わり方についての家庭教育講演会を実施する。</p> <p>③小学校1年生の保護者に実施しているアウトリーチ型支援を基に、福祉などの支援につなげていくだけでなく、サロン型支援であるいくカフェの情報を直接保護者に提供する等、各支援への連携体制を構築する。</p> <p>④中学生の保護者を対象に思春期特有な事象（進路・性教育など）に関する思春期保護者向けセミナーについて、土・日曜日を中心に4回実施する。また、配信が可能なセミナーに関してはYouTube配信を行う。</p>	家庭・地域教育課

重点大綱		重点4 徹底的家庭応援		
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度の取組み目標 (P)	令和6年度の取組予定内容 (D)	担当
3 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成	<p>①○家庭教育応援協力企業・団体の登録が117件あり、これまで登録の少なかった小学校区の企業・団体に周知や働きかけを強化し、登録につながった。</p> <p>●家庭教育応援協力企業・団体の登録にとどまっている企業・団体が多く、企業・団体に家庭教育の更なる普及促進を行う必要がある。</p> <p>②○家庭教育応援協力企業・団体制度に登録した企業・団体に委託している企業版いくカフェの開催回数を増やすことができ、西部地域にも拡大することができた。 (R4:46回⇒R5:72回)</p> <p>●東部地区に保護者が集える場所が少なく、その場所の確保が必要である。</p> <p>③○大東市家庭教育支援チーム「つぼみ」の活動が認められ、文部科学大臣表彰を受けることができ、広報誌や市SNSを通じて周知するとともに、今年度の家庭教育講演会において、家庭教育支援事業の説明を行うなど、家庭教育支援に関わっている保護者以外の市民に対して家庭教育支援事業を広く周知することができた。</p>	<p>①家庭教育応援協力企業・団体に対して、家庭教育の重要性を発信するとともに、連携・協働した取組を実施する。</p> <p>②企業版いくカフェを東部地区でも開催できるように家庭教育応援協力企業・団体に働きかけ、保護者が集える場所の確保につなげていく。</p> <p>③家庭教育の重要性の浸透やまち全体で家庭教育の機運の醸成を図るために、家庭教育や学校教育について、保護者への情報提供を積極的に行い、広く周知、啓発に努める。</p>	<p>①家庭教育応援協力企業・団体登録制度に登録している企業・団体が行っている家庭教育に関する取組や企業版いくカフェでの取組をSNSだけでなく、今年度の家庭教育講演会で周知するなど、情報発信の充実に取り組む。</p> <p>②家庭教育応援企業団体制度に登録した企業・団体に委託している企業版いくカフェをこれまで実施してこれなかった東部地区にある企業・団体にいくカフェを委託できるように働きかけ、市内全域で保護者が集える場所を確保する。</p> <p>③家庭教育の重要性の浸透を図り、本市の家庭教育支援を明確にするために、今年度中に家庭教育支援に関する要綱を策定する。</p>	家庭・地域教育課
4 教育と福祉の連携強化	<p>①○「ネウボランドだいたい」において60件の相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援を行うことができた。</p> <p>○「大東市こども家庭センターの組織及び運営に関する規則」(令和6年4月1日施行)が策定されたことに伴い、ネウボランドだいたいにおけるSSWの組織的な位置づけが明確になった。</p> <p>②○要保護児童対策地域協議会への参加やコミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という。)との連絡会などに参加し、福祉と教育の連携を図ることができた。また、CSWとの情報共有の機会を年2回開催することができた。(福祉政策課主催分1回、大東市基幹相談支援センター主催分1回)</p> <p>●CSWとの会議を定期的を開催する等、課題共有機会を増やす必要がある。</p>	<p>①引き続き、ネウボランドだいたいで児童・生徒が置かれた環境を把握し、家庭教育支援などに繋げていく。</p> <p>②コミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という。)を所管している福祉政策課と調整し、CSWとの会議の定例化に向けて調整し、教育と福祉との更なる連携強化に努める。</p>	<p>①こども家庭センター(ネウボランドだいたい)でSSWが児童生徒や保護者からの相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援を行う。</p> <p>②SSWが要保護児童対象地域協議会へ参加するとともに、CSWとの情報共有等を行う会議を年3回開催することで、福祉と教育との連携を図る。</p>	家庭・地域教育課